

質問第四号

地方議会の傍聴環境改善に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和八年十月五日

奥田 ふみよ

参議院議長 関口 昌一 殿

地方議会の傍聴環境改善に関する質問主意書

令和八年九月十六日、参議院議員奥田ふみよ事務所の秘書及び福岡県在住の後援会員等が福岡県議会本会議を傍聴したところ、傍聴者から、マイクや音響設備が原因で「質疑や発言の内容が聞き取りにくい。」との意見が寄せられた。

また、他県の議会においても同様の指摘が見られ、例えば、三重県議会が公表した、議会傍聴者アンケート集計結果（令和五年七月～九月分）によれば、「知事の声が聞こえにくい（音量が小さい）」、「人によつては声がこもって聞き取りにくい。」といった傍聴者の意見がある。

以上を踏まえて、以下質問する。

- 一 地方議会の傍聴の権利を保障することの重要性について、政府の見解を示されたい。
- 二 政府として、地方議会の傍聴環境に関する調査を実施し、必要な改善が行われるよう地方自治体を指導・支援する必要があると考えるが、政府の見解を示されたい。
- 三 全国都道府県議会議長会等、地方議会の全国的連合組織が定める各標準議会傍聴規則には、傍聴者が守るべき事項は定められているが、地方自治体が傍聴環境を改善する義務は定められていない。地方議会の

傍聴環境を整備し、傍聴者の要望を受けてそれらを改善する責任は誰にあるか、政府の見解を示された
い。

四 地方議会で良好な傍聴環境を保障するために必要な費用について、国費で地方自治体を支援すべきと考
えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。